

# あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取り組む社会を構築する必要
- 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者※により流域全体で行う「流域治水」へ転換する※国・都道府県・市町村・企業・住民等

## 課題

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取り組む社会を構築する必要
- ・行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要

## 対応

- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- ・令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速【全国の1級水系を対象に、夏頃までに中間とりまとめを行い、令和2年度中にプロジェクトを策定】

### ■「流域治水」への転換

- ・「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を多層的に推進【これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど必要な施策を速やかに措置】

#### ①氾濫をできるだけ防ぐ

#### ②被害対象を減少させる

#### ③被害の軽減・早期復旧・復興

**（ためる、しみこませる）**  
 [県・市、企業、住民]  
 集水域  
 雨水貯留浸透施設の整備、田んぼやため池等の治水利用  
 ※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

**（よりリスクの低いエリアへ誘導）**  
 土地利用規制、移転促進、金融による誘導の検討等 [市、企業、住民]  
 集水域 氾濫域  
**（被害範囲を減らす）** 二線堤等の整備[市]

**（土地のリスク情報の充実）** [国・県]  
 水災害リスク情報の空白地帯解消等  
**（避難態勢を強化する）** [国・県・市]  
 長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

**（ためる）**  
 [国・県・市、利水者]  
 河川区域  
 利水ダム等において貯留水を事前に放流し水害対策に活用  
 遊水地等の整備・活用[国・県・市]  
**（安全に流す）** [国・県・市]  
 河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備  
**（氾濫水を減らす）** [国・県]  
 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

**（経済被害の最小化）** [企業、住民]  
 工場や建築物の浸水対策、BCPの策定  
**（住まい方の工夫）** [企業、住民]  
 不動産取引時の水害リスク情報提供、金融の活用等  
**（支援体制を充実する）** [国・企業]  
 官民連携によるTEC-FORCEの体制強化  
**（氾濫水を早く排除する）** [国・県・市等]  
 排水門等の整備、排水強化 氾濫域

**■流域治水プロジェクト**

- 全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示
- ・戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容※等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、早急に実施すべき流域治水プロジェクトを令和2年度中に策定

※現行計画では、国管理河川で約7兆円の事業を実施中

**【イメージ】**

- ★戦後最大(昭和XX年)と同規模の洪水を安全に流す
- 浸水範囲(昭和XX年洪水)
- ★対策費用

**■河川対策**

- 流域対策 (集水域と氾濫域)
- ソフト対策 (水位計・監視カメラ設置、マイ・タイムライン作成 等)

**■利水ダムの治水活用**

- ・全国の1級水系(ダムがある99水系) 毎に事前放流等を含む治水協定を締結し、新たな運用を開始【令和2年出水期から】
- ・2級水系についても同様の取組を順次展開

**グリーンインフラの活用**

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進

雨庭の整備(京都市)

**（今後の水害対策の進め方）**

**1st 近年、各河川で発生した洪水に対応**

- ・緊急治水対策プロジェクト(甚大な被害が発生した7水系)
- ・流域治水プロジェクト(全国の1級水系において早急に実施すべき事前防災対策を加速化)

**速やかに 気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直し**

※県：都道府県、市：市町村を示す [ ]内は想定される対策実施主体を示す

**2nd 気候変動の影響を反映した抜本的な治水対策を推進**

- ・治水計画の見直し
- ・将来の降雨量増大に備えた対策